



コロナ禍は2年目に入り、中央区内・隣接の介護関係事業所・施設でも、まだまだ陽性者が多数発生していますが、積極的な自主検査実施や保健センター連携など、機敏な対応と連携で拡大防止に頑張っておられます。各関係機関の皆様、引き続きの感染対策を、徹底しましょう！

新型コロナワクチンに関して 予約など手続き・支援必要な方へは 在宅ケアチームで相談して、対応を！

○かかりつけ医のある方はまず、医院・病院に確認
○かかりつけ医が、ワクチン接種されていない場合は、届いている予診表の記入内容の指導を主治医に受けて、①集団接種の予約 か②他の接種機関を紹介してもらう。HPにリストも有

(公表されてなくても接種可能なところも有)

○本人・家族が、届いている書類を確認しながら Web 予約できる方はしてもらう。

○ご近所の信頼できる役員の方などに支援を受けるような、助け合いも始まっているようですので確認も

○接種場所への訪問介護同行は保険可(条件付 Vol9 参照)

○封筒(接種券)でなくハガキ(年齢等により順次届く)が届いてから、予約をしましょう。クリニックにより、多少受付日が違いますので確認を！

○わからないときは、ワクチンコールセンターに電話

<診療報酬> 訪問診療は算定可 往診では不可

新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱い「通院による療養が困難な者に対して、訪問診療を行った日と同一日に、市町村との委託契約に基づき、新型コロナワクチンの接種に係る診療等を実施した場合、訪問診療に対して在宅患者訪問診療料(I)又は(II)は算定できる」とされている。(府医情報)

ケア担当者の方へ 感染対策しつつ病院・医院・歯科での治療はきちんと薬など治療が継続できているか、注意しましょう。入院患者・施設への面会は原則禁止がほとんどですが、必要な短時間面会・オンライン面談もされています。

○コロナ禍の中でも意思決定支援ができるだけ行えるよう

入退院支援・カンファレンスがしにくい際の工夫などを連絡会・同職種間などで交流しましょう。コロナ陽性者への訪問に関する診療報酬・介護事業所への公的支援出ていますので活用して、皆が疲弊しないよう支え合っていきましょう。

※介護認定調査については、大手前病院はオンラインとなっています。(要望で可能になりました)

介護現場における感染対策の手引き 厚労省公開(令和3年3月200頁)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678253.pdf>

医療職にも参考になる保存版。コロナウイルスの感染対策はもちろん、14の感染症の各論・感染症法・具体的対応法など網羅されています。介護事業所の基本手引きに更新を！

変異株コロナウイルスは 感染力が昨年より↑↑

緊急事態宣言下の中でも医療介護現場・市中感染・家族感染も拡大中！

○事業所・訪問先の換気工夫は？

2ヶ所通風がキーワード、エアコン清掃も窓&窓・窓&ドア・換気扇&ドア5分2回毎時

○アルコール等薬品だけに頼ってませんか！手袋外してからも手洗い・消毒を

○当たり前のことの感染対策の質を各事業所は見直しましょう！

○お家に帰ったらすぐ手洗い・うがいしてますか？家族みんな徹底を

